



2014年8月22日

各 位

上場会社名 株式会社 エクセディ
代 表 者 代表取締役社長 清水 春生
コード番号 7278、東証第一部
問合わせ先 取締役上級執行役員
管理本部長 豊原 浩
TEL (072) 822-1152

役員向け株式報酬制度の開始時期の延期に伴う 第三者割当による自己株式の処分中止に関するお知らせ

当社が2014年5月28日付で公表いたしました「役員向け株式報酬制度の導入に関するお知らせ」及び2014年7月30日付で公表いたしました「役員向け株式報酬制度の導入に伴う第三者割当による自己株式処分に関するお知らせ」に関し、当社取締役及び執行役員に対する役員向け株式報酬制度（以下「本制度」という。）の開始時期を延期し、自己株式処分（第三者割当）を中止することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、当該自己株式処分に関し、2014年7月30日付で関東財務局に提出いたしました有価証券届出書につきましては、本日付で届出の取下げ願いを提出しております。

記

1. 本制度の開始時期の延期及び第三者割当による自己株式の処分中止の理由

当社は、2014年6月24日開催の第64回定時株主総会において承認されました本制度（本制度に関して、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者（共同受託者：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）として締結する信託契約を「本信託契約」という。また、本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」という。）の実施に伴い、2014年7月30日開催の取締役会において、当社が現在保有する自己株式の一部を、本信託の共同受託者である日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口）を処分先として、処分することを決議いたしました。

しかしながら、当社のその後の経営環境の変化等を総合的に勘案しつつ、本信託の受託者である三菱UFJ信託銀行株式会社と協議を行った結果、本制度の開始時期を延期し、これに伴いまして、上記の第三者割当による自己株式の処分を中止することといたしました。

2. 今後の見通し

本制度の延期後の開始時期及び本信託による株式取得方法等については、取締役会にて決定次第、速やかに開示いたします。

(ご参考)

1. 自己株式処分の概要 (2014年7月30日付適時開示資料より抜粋)

- (1) 処分期日 2014年8月26日
- (2) 処分株式数 40,000株
- (3) 処分価額 1株につき2,852円
- (4) 資金調達額 114,080,000円
- (5) 処分方法 第三者割当による処分
- (6) 処分先 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (役員報酬BIP信託口)
- (7) その他 本自己株式の処分については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

2. 本信託契約の内容 (2014年5月28日付適時開示資料より抜粋)

- (1) 信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)
- (2) 信託の目的 当社の取締役等に対するインセンティブの付与
- (3) 委託者 当社
- (4) 受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社 (予定)
(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (予定))
- (5) 受益者 取締役等を退任した者のうち受益者要件を満たす者
- (6) 信託管理人 当社と利害関係のない第三者 (公認会計士)
- (7) 信託契約日 2014年8月25日 (予定)
- (8) 信託の期間 2014年8月25日 (予定) ~ 2016年8月末日 (予定)
- (9) 制度開始日 2014年10月1日 (予定)
(2015年3月末日からポイント数の付与を開始)
- (10) 議決権行使 行使しないものとします
- (11) 取得株式の種類 当社普通株式
- (12) 信託金の上限額 2億4,000万円 (信託費用を含む。)
- (13) 帰属権利者 当社
- (14) 残余財産 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した範囲内とします。

※ 上記(7)信託契約日、(8)信託の期間及び(9)制度開始日については、上記の内容から変更いたします。変更後の日程につきましては、取締役会にて決定次第、速やかに開示いたします。

以 上